

● 2025年度日程表

◆会場：市民情報センター（受付時間：午後1時～2時）

◆対象児には、健診日の10日くらい前に通知します。

R7年4月から、1歳6か月児健診を受診したお子さんに千手山公園の乗り物利用カード（20回分）をプレゼント！千手山公園で遊園地デビューをしましょう！

健診月	4か月児健診 (対象:4~5か月児)			10か月児健診 (対象:9~10か月児)			1歳6か月児健診 (対象:1歳6~7か月児)			3歳児健診 (対象:3歳0~2か月児)		
	健診日	2024	対象児 生年月日	健診日	2024	対象児 出生年月	健診日	2023	対象児 生年月日	健診日	2022	対象児 生年月日
4月	16日(水)	2024	11/6 ~ 11/30	17日(木)	2024	6月	9日(水)	2023	9/1 ~ 9/15	11日(金)	2022	3/1 ~ 3/15
							10日(木)	2023	9/16 ~ 10/3			
5月	14日(水)	2024	12/1 ~ 12/25	15日(木)	2024	7月	13日(火)	2023	10/4 ~ 10/20	8日(木)	2022	3/16 ~ 4/5
										9日(金)	2022	4/6 ~ 4/25
6月	11日(水)	2024 2025	12/26 ~ 1/15	10日(火)	2024	8月	5日(木)	2023	10/21 ~ 11/6	4日(水)	2022	4/26 ~ 5/10
							6日(金)	2023	11/7 ~ 11/30			
7月	8日(火)	2025	1/16 ~ 2/10	11日(金)	2024	9月	4日(金)	2023	12/1 ~ 12/18	2日(水)	2022	5/11 ~ 5/25
	9日(水)	2025	2/11 ~ 3/5							3日(木)	2022	5/26 ~ 6/15
8月	6日(水)	2025	3/6 ~ 3/31	7日(木)	2024	10月	5日(火)	2023 2024	12/19 ~ 1/12	8日(金)	2022	6/16 ~ 7/5
9月	10日(水)	2025	4/1 ~ 4/30	11日(木)	2024	11月	9日(火)	2024	1/13 ~ 2/5	4日(木)	2022	7/6 ~ 7/25
										5日(金)	2022	7/26 ~ 8/15
10月	8日(水)	2025	5/1 ~ 5/31	7日(火)	2024	12月	2日(木)	2024	2/6 ~ 2/29	1日(水)	2022	8/16 ~ 9/8
							3日(金)	2024	3/1 ~ 3/20			
11月	12日(水)	2025	6/1 ~ 6/30	11日(火)	2025	1月	5日(水)	2024	3/21 ~ 4/25	6日(木)	2022	9/9 ~ 9/30
										7日(金)	2022	10/1 ~ 10/25
12月	10日(水)	2025	7/1 ~ 7/31	9日(火)	2025	2月	4日(木)	2024	4/26 ~ 5/20	5日(金)	2022	10/26 ~ 11/15
1月	7日(水)	2025	8/1 ~ 8/31	9日(金)	2025	3月	14日(水)	2024	5/21 ~ 6/20	15日(木)	2022	11/16 ~ 12/8
2月	4日(水)	2025	9/1 ~ 9/30	6日(金)	2025	4月	12日(木)	2024	6/21 ~ 7/25	10日(火)	2022 2023	12/9 ~ 1/5
							13日(金)	2024	7/26 ~ 8/10			
3月	4日(水)	2025	10/1 ~ 10/31	5日(木)	2025	5月	11日(水)	2024	8/11 ~ 8/31	12日(木)	2023	1/6 ~ 1/31
										13日(金)	2023	2/1 ~ 2/28

● 1か月児健康診査

医療機関での個別健診になります。ハローベビー手帳内の受診券を使用し、受診してください。

先天性股関節脱臼検診

● 下記医療機関での個別検診になります。生後3か月頃に個別に通知します。

医療機関名	住所	電話
鹿沼整形外科	東町2-2-33	0289-60-5161
上都賀総合病院	下田町1-1033	0289-64-2161
御殿山病院	今宮町1682-2	0289-64-2131
しいな整形外科クリニック	上殿1619-4	0289-63-0123

(R7年4月1日以降受診可能な医療機関)

5歳児健診(いち5健診)

対象	市内に在住している年中のお子さん
内容	心理相談員と健康課保健師が、市内幼稚園・保育園・認定こども園を巡回し、集団場面におけるお子さんの発達を確認し、必要に応じて保護者や保育士にアドバイスを行います。 ※対象のお子さんには問診票を送ります。